

令和3年度同窓会総会につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。そのため、総会で審議、決議を行う予定でありました議案は、同役員会におきまして審議、決議させていただきましたことを何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

## 議 案

第1号議案	令和2年度 事業報告
第2号議案	令和2年度 会計報告
	令和2年度 会計監査報告
第3号議案	令和3年度 事業計画
第4号議案	令和3年度 予算
第5号議案	規約改正

## 令和2年度事業報告

日 時	活 動 内 容
令和2年	
4月 10日	入学式
13日	会報26号発送
	会計監査
6月 6日	定例役員会
	墓参（初代校長、4代校長）
14日	同窓会総会（中止）
9月 12日	定例役員会
11月 14日	定例役員会
令和3年	
1月 16日	定例役員会
29日	新幹事顔合わせ（会長・副会長・幹事長のみ出席）
2月 13日	定例役員会
27日	同窓会入会式（中止）
3月 1日	会報27号発行

第2号議案

福島成蹊高等学校同窓会一般会計決算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

1. 収入金額	2,654,108
2. 支出金額	1,051,902
3. 差引金額	1,602,206 次年度へ繰越

収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	摘要
会費	1,428,000	1,424,000	△ 4,000	4,000×356人
運営協力費	105,400	105,400	0	30年度運営協力費より
預金利子	500	16	△ 484	普通預金・定期預金利子
雑収入	200,000	12,400	△ 187,600	グッズ売上等
繰越金	1,112,292	1,112,292	0	前年度より繰入
合計	2,846,192	2,654,108	△ 192,084	

支出の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	摘要
事業費	800,000	0	△ 800,000	総会、懇親会
会議費	100,000	33,110	△ 66,890	役員会、入会式等
会報発行費	200,000	105,270	△ 94,730	会報第27号
協力費	300,000	252,626	△ 47,374	全国大会祝金、卒業記念品等
交誼費	50,000	6,194	△ 43,806	慶弔費
通信費	400,000	222,054	△ 177,946	郵便料、名簿補助
旅費	0	0	0	
事務費	200,000	132,648	△ 67,352	印刷費、事務用品等
特別積立費	300,000	300,000	0	
予備費	496,192	0	△ 496,192	
合計	2,846,192	1,051,902	△ 1,794,290	

特別積立金(令和3年3月31日現在) 3,775,901円  
 運営協力費(令和3年3月31日現在) 150,230円

上記帳簿及び関係書類について監査の結果正確であることを認めます。

令和3年4月13日

会計監査

関根綾子 (印)

渡邊八千代 (印)

# 特別積立金報告書


令和2年4月1日～令和3年3月31日


前期繰越金	3,475,606円
令和2年度 特別積立金	300,000円
定期預金利息	295円
<hr/>	
合 計	3,775,901円

上記帳簿及び関係書類について監査の結果正確であることを認めます。

令和 3 年 4 月 13 日

会計監査

関根 綾子 

渡邊 八千代 

## 令和3年度事業計画

日 時	活 動 内 容
令和3年	
4月10日	定例役員会、会報27号発送 会計監査
6月12日	墓参（初代校長、4代校長）、定例役員会
13日	同窓会総会（コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
7月10日	定例役員会
9月11日	定例役員会
10月9日	定例役員会
11月13日	定例役員会
12月11日	定例役員会
令和4年	
1月8日	定例役員会 新幹事顔合わせ
2月12日	定例役員会
28日	同窓会入会式
3月1日	卒業式出席、会報28号発行
12日	定例役員会

第4号議案

福島成蹊高等学校同窓会一般会計予算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

1. 収入金額	3,376,936
2. 支出金額	3,376,936
3. 差引金額	0

収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
会費	1,424,000	1,428,000	△ 4,000	4,000×356人
運営協力費	150,230	105,400	44,830	2年度運営協力費より
預金利子	500	500	0	普通預金利子
雑収入	200,000	200,000	0	総会御芳志・会費等
繰越金	1,602,206	1,112,292	489,914	前年度より繰入
合計	3,376,936	2,846,192	530,744	

支出の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
事業費	800,000	800,000	0	総会、研修会
会議費	100,000	100,000	0	役員会、入会式
会報発行費	200,000	200,000	0	会報第28号
協力費	300,000	300,000	0	全国大会祝金、卒業記念品等
交誼費	50,000	50,000	0	慶弔費
通信費	400,000	400,000	0	郵便料、名簿補助
旅費	0	0	0	
事務費	200,000	200,000	0	印刷費、事務用品等
特別積立費	300,000	300,000	0	
予備費	1,026,936	496,192	530,744	
合計	3,376,936	2,846,192	530,744	

(執行にあたっては科目間の流用を認めるものとする)

## 第5号議案

規約改正 令和3年6月

	現 行	改 正
第2条	本会は次の学校を卒業した者をもって組織する。 福島成蹊女学校、福島成蹊女子商業学校、 <u>福島成蹊中学校</u> 、福島成蹊女子高等学校、福島成蹊高等学校	本会は次の学校を卒業した者をもって組織する。 福島成蹊女学校、福島成蹊女子商業学校、 <u>福島成蹊中学校（昭和23年度～29年度卒）</u> 、福島成蹊女子高等学校、福島成蹊高等学校
第6条	本会には次の役員を置く。 役員任期は2年とする。但し、役員に支障ある場合は残任期間中後任者を置く。又、役員再選は妨げない。  会 長 1名                      幹事長 1名 副会長 5名以内              常任幹事 若干名 会 計 2名                      会計監査 2名 書 記 2名	本会には次の役員を置く。 役員任期は2年とする。但し、役員に支障ある場合は残任期間中後任者を置く。又、役員再選は妨げない。  会 長 1名                      幹事長 1名 副会長 2名以内              常任幹事 若干名 会計監査 2名                書記 2名 会 計 2名（内1名は学校職員）
第8条	<u>会長、副会長及び会計監査は、総会において会員の中から選出し、会計、書記、幹事長及び常任幹事は会長がこれを指名、幹事は卒業年度会員の中から会長がこれを委嘱する。</u>	<u>会長、副会長及び会計監査は、総会において会員の中から選出する。ただし、事務局役員を二期（四年）以上経験した者とする。会計、書記、幹事長及び常任幹事は会長がこれを指名する。</u> <u>また、幹事として、毎年卒業年度会員の中から各クラス2名の代表を会長が委嘱する。</u>
第10条	本会は毎年通常総会（6月）を開く。但し会長が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。	本会は毎年通常総会（6月）を開く。但し会長が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。 <u>非常事態等により総会が開催できない場合は、役員による審議の上、決議する。</u>
第11条	通常総会では会務の報告、役員選出、予算の決定、決算の承認、 <u>協議、講演等</u> を行う。	通常総会では会務の報告、役員選出、予算の決定、決算の承認、 <u>協議等</u> を行う。
第12条	<u>本会は第3条の目的を達成するための下記の事業を行う。</u> <u>講演会、音楽会、各種講習会の開催、会報、名簿の発行、学校行事の後援、会員の慶弔</u>	<u>本会の目的を達成するため、次の事業を行う。</u> <u>講演会・音楽会・各種講習会の開催、会報・名簿の発行、学校行事の後援、会員の慶弔等</u>
第14条	本会の経費は、会費、事業収益金及び寄付金等をもって、これに充てる。 <u>会費は4,000円とし、母校卒業時に納入する。</u> 会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。	本会の経費は、会費、事業収益金及び寄付金等をもって、これに充てる。 <u>会費は6,000円とし、母校卒業時に納入する。</u> 会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。
第18条		（追加）令和3年6月13日 一部改正